

電気事業者排出量削減計画書

(あて先) 京都府知事		子成	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、代表者の氏名。記名押印又は署名）	
東京都中央区京橋2-9-2 8F		株式会社ファーストエスコ 代表取締役社長 簡見憲三	
		電話 03 - 3538 - 594	
京都府地球温暖化対策条例第45条第1項（第45条第2項）の規定により提出します。			
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者		
事業の概要	当社では、次の3つの事業を融合させた総合エネルギーサービス事業を展開しております。 ・省エネルギー支援サービス事業 当社のメイン事業として、初期投資なしでお客様の省エネルギー対策をサポートする事業で、工場からスーパー等お客様のご要望に合わせたご提案をしております。 ・グリーンエナジー事業 京都議定書の発効で本格化するCO2削減ニーズに対応し、環境価値の高い新エネルギーによる木質バイオマスチップの発電所の開発・建設及び運営を行います。 ・電力ビジネス事業 工場・大規模オフィスビル・スーパー等大口から小口まで幅広く電力自由化対象事業所への小売を目的とした電力ビジネス事業を行っています。		
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
地球温暖化対策の基本方針	「発電事業等に係る取組方針」 子会社の木質バイオマス発電所の電力をベース電源として利用します。 木質バイオマス発電所の利用率の向上、及び調整用発電所の運転効率の向上により、CO2排出量の削減に努めます。 「その他の温暖化対策に係る取組方針」 省エネルギー支援サービス事業所管部門と連携し、お客様に対し、省エネルギーの推進を提案していきます。		
地球温暖化対策の推進体制	「発電事業等に係る推進体制」 木質バイオマス発電所所管部門と電力小売事業をおこなう電力ビジネス部が連携して、発電所の効率的な運用をおこなっていきます。 「その他の温暖化対策に係る推進体制」 省エネルギー支援サービス事業所管部門と連携し、お客様に対し、省エネルギー関連情報を積極的に提供していきます。		
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量 (千t-CO ₂)	把握率 (%)
	平成17年度 (実績)	2,239	100
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置及び目標	年度	温室効果ガスの排出係数 (kg-CO ₂ /kwh)	
	平成17年度 (実績)		0.322
	平成18年度 (目標)		0.300
	平成22年度 (目標)		0.300
	長期的目標 (平成42年度)		0.3以下
	(目標に係る措置の考え方) 木質バイオマス発電所の継続的な利用及び新エネルギーの利用により排出係数の維持・改善に努めます。		

自然エネルギーの供給の量の割合を拡大を図るための措置及び目標	自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー導入率
	平成17年度 (実績)	3,057 (千kwh)	41.5 (%)
	平成18年度 (目標)	35,000 (千kwh)	22.4 (%)
	平成22年度 (目標)	35,000 (千kwh)	22.4 (%)
	長期的目標 (平成42年度)	35,000 (千kwh)	22.4 (%)
	(目標に係る措置の考え方) 平成17年度は1月から電気の供給を開始し3ヶ月分の電力量となっており、平成18年度から12ヶ月分の電気供給量となります。		
	自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
	平成17年度 (実績)	0 (千kwh)	0.0 (%)
平成18年度 (目標)	64 (千kwh)	0.04 (%)	
平成22年度 (目標)	2,000 (千kwh)	1.28 (%)	
長期的目標 (平成42年度)	2,000 (千kwh)	1.28 (%)	
(目標に係る措置の考え方) 子会社の木質バイオマス発電所からRPS法に定められた必要量を調達します。 平成17年度は1月から電気の供給を開始し3ヶ月分の電力量となっており、平成18年度から12ヶ月分の電気供給量となります。			
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標) 現在のところ、未利用エネルギー等の利用の計画はありませんが、導入に向け努力します。		
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標) 調整用に使っている発電所については、部分負荷運転による効率低下を避けるべく、効率的な運用を行います。		
	(府内の電気需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組) 引き続き、省エネルギー提案ならびにESCO事業を推進することで、地球温暖化防止に努めます。		
連絡先	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組) 自社オフィスでの節電、空調管理などの省エネの他、GFI (グリーン・フューエル・イニシアチブ) 構想による森林系バイオマス燃料製造事業への参画などによる再生可能エネルギーの利用促進を進めています。		
	担 当 部 署		
	担 当 者 氏 名		
	住 所		
	電 話 番 号		
	フ ァ ク シ ミ リ 番 号		